

報道関係者各位

不動産の達人
株式会社さくら事務所

専門家が指摘する耐震性・立地と連発する大地震への警戒ポイント 6月25日発生・岩手県沖地震の現地調査レポートを公開

個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う「不動産の達人」株式会社さくら事務所（東京都渋谷区／代表取締役社長：山本直彌）の地盤・防災コンサルタントである横山芳春は、6月25日に発生した岩手県沖地震で震度6弱～6強を記録した青森県八戸市、階上町を翌日の6月26～27に現地調査を実施しました。昨年12月に発生した青森県東方沖の地震と合わせて、八戸市中心市街地付近の立地と耐震性能による被害、八戸市・階上町の被害傾向、そして「連続で起きる大地震」による被害拡大の危険性について、現地調査速報レポートを公開いたします。

八戸市中心市街地の被害傾向

八戸市中心市街地とその周辺の被害については、以下の箇所で被害が目立っていました。

- ① 市街地の古いビルの被害（外壁の落下・右写真）
- ② 地形境界部（斜面）の被害（擁壁等）
- ③ 低地側における建物基礎部の被害

これらは建物の「耐震性」の問題や「立地（地盤）」に関するリスクに加えて、短い期間に繰り返し起きた、大きな地震が影響していることが考えられます。

八戸市街では、昨年12月の地震以降、仮復旧やブロック塀の撤去が進んでいた場所があった一方で、甚大な損傷を受けたビルでは十分な復旧ができていないケースも見受けられました。今後の地震発生において、通行人や施設利用者に被害を与えないための早急な対策が求められます。



八戸市～階上町での被害

八戸市内の内陸部から沿岸部にかけて調査を実施した結果、擁壁の崩落が1箇所確認されたほか、港湾部での舗装の陥没、一部のブロック塀の損傷、スポーツ施設の壁面落下などが確認されました。一方、階上町では中心部と沿岸部を調査しましたが、外観から確認できる範囲において、家屋、外構部、墓石などに顕著な被害は見受けられませんでした。

過去に東北地方沖で起きた地震と比較すると、家屋の瓦や外壁の被害、擁壁・ブロック塀の倒壊、地盤の液状化といった被害は限定的であるという印象を受けました。耐震化が進んでいる影響という報道もありましたが、旧耐震基準とみられる古い住宅や倉庫などの被害も目視の限りでは局所的であり、昨年12月の地震を上回るような広域かつ甚大な被害には至っていないものとみられます。

繰り返しの大地震への警戒を

「震度6強クラスの地震は数百年に1度であり、震度7が2回繰り返した熊本地震は特殊な事例だ」という声もあります。しかし実際には大地震が繰り返す事例は複数存在し、今回の八戸市・階上町でも「震度6強クラスの地震が半年程度の間で発生」しました。

大地震は短い期間に、同じ地域で複数回発生する可能性があることを念頭に置いた備えが不可欠です。特に東北地方の太平洋沿岸は大きな地震が繰り返される地域であり、沿岸部においては直ちに押し寄せる巨大津波からの迅速な避難を最優先とする必要があります。

建物の耐震性確保はもちろんのこと、ビルの外壁やブロック塀などの適切な維持管理を行い、通行人等に被害を与えないこと、「家屋倒壊により避難できない」「避難行動が阻害される」といった事態を防ぎ、想定外の被害を引き起こさないための『大地震への警戒』が非常に重要です。

岩手県沖地震 被害状況まとめ | 八戸市・階上町の現地調査レポート（2026年6月）

<https://www.sakurajimusyo.com/cont/col/life/43902>

疑問・質問がある方はお気軽にお問合せください。専門家が取材に対応させていただきます。

さくら事務所について

株式会社さくら事務所（東京都渋谷区／代表取締役社長：山本直彌）は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行う「不動産の達人サービス」を提供、79,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

広報室：堤



東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101



press@sakurajimusyo.com



03-6455-0726



FAX 03-6455-0022

<https://www.sakurajimusyo.com/>